

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500390		
法人名	社会福祉法人 春秋会		
事業所名	グループホーム 好日苑 徳力の郷 (2丁目・3丁目)		
所在地	〒802-0976 福岡県北九州市小倉南区南方3丁目5番6号 Tel 093-964-2233		
自己評価作成日	令和04年01月11日	評価結果確定日	令和04年03月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年03月02日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

I 『自立』した生活が送れるように、①自己決定できる ②自分時間での生活 ③楽しい生活を基本としている。中心となるものが「食」であり、昼食作りを中心に行っています。入居者主導の食事作りを目指しています。
II 快適な室内空間。入居者が集う場所リビングに床暖房が設置されており、浴室や脱衣室にはエアコンを設置し室温に配慮している。
III 職員は優しく、明るい気持ちで入居者の方たちに対応させていただいています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「好日苑 徳力の郷」は、自然が残る利便性の良い住宅地に、小規模多機能ホーム併設の定員18名のグループホームである。併設事業所合同の行事、地域の祭りや活動に利用者や職員が参加して年々、地域交流の輪が広がっている。(今年度はコロナ禍で休止している) 人柄の良い職員一人ひとりがチーム介護で利用者に寄り添い優しく話しかけ、明るい笑顔で応える利用者の様子を、見守る家族の喜びは深いものがある。掲示板や「好日苑だより」、ホームページを刷新し、事業所の発信力を高め、認知症の啓発に取り組み、入居を待つ待機者も増加している。急速な高齢化が進む地域の中で、地域福祉事業の拠点として、家族や地域から頼りになる事業所として、今後益々期待したい「グループホーム 好日苑徳力の郷」である。
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念と基本方針を朝礼時に唱和している。新しく入職した職員には必ず理念の説明を行い、入職後も年1回研修を行い経営理念について振り返る機会を作っている。	経営理念と基本方針を見やすい場所に掲示し、朝礼時に職員が唱和し、新人研修や職員会議の中で理念の意義や目的を職員が理解して、共有に取り組んでいる。理念や基本方針の意義や目的を職員一人ひとりが理解し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年、地域の行事に参加していたが、コロナウイルス感染防止の為、中止や参加を見合わせている。今年も昨年と同様に小学生の職場見学が中止となる。	コロナ対策以前は、地域の祭りや敬老会、清掃活動に利用者と職員が参加し、地域交流の輪を広げていたが現在は自粛中である。小学校の職場体験やスクールバスの停車の受け入れ、餅つき大会等の交流を通して、少しずつ地域との信頼関係を築いていたが、コロナ禍の中で現在は休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内で認知症ステップアップ研修を開催。参加者へ認知症に対する知識と理解を深めていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症対策として運営推進委員会は書面開催を実施中。感染者数の低下に伴い本年度11月より対面での会議を再開する。	コロナ対策以前は、2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホームの運営や取組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受けて話し合っていたが、現在は内部で会議して議事録を委員に送付している。地域の高齢化で代表から、介護相談の協力要請が出され、地域と連携を図り、高齢者の安心に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センター職員に参加していただいている。新型コロナウイルス感染症対策として運営推進委員会は書面開催を実施中。感染者数の低下に伴い本年度11月より対面での会議を再開する。	管理者は行政窓口で電話やメールで、ホームの空き状況や事故を報告し、介護の疑問点や困難事例を相談してアドバイスを受け協力関係を築いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を報告し情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1回苑内で委員会を実施。年間2回の身体拘束防止に関する研修を行っている。また、身体拘束をしない為のあり方を理解し、安心・安全に過ごしていただけるよう取り組んでいる。	身体拘束の法人内研修に参加した職員による、伝達研修で全職員への周知を図っている。研修の中で禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、言葉や薬による抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回苑内で委員会を実施。年間1回の虐待防止研修を行っている。また、虐待が無いものと思わず常に起こり得る事と意識しながら、小さな変化を見逃さないように入居者へ接している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、権利擁護に関しての知識を学び一定の知識を持っている。それらの知識を踏まえ入居時に必要性があると思われる家族へは説明を行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度を、外部研修で学んだ管理者が資料やパンフレットを用意して、必要時には内容や申請手続きについて家族に説明し、関係機関と協力して制度の活用が出来るように支援し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	今後、益々重要になってくと思われる権利擁護の制度について、管理者だけでなく、他の職員にも学ぶ機会を設け、周知を図っていく事を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には管理者が面接を行い、当ホームの契約内容を十分に説明している。不明な点や疑問等があれば、その都度説明を行い納得した上で入居を行っている。解約時や法改正時には、その都度説明を行う。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに意見箱を設置し、苦情や要望を受け付けている。また、運営推進会議内にて入居者や入居者家族に要望や意見を聞き取り運営に反映させている。	日常会話の中から職員は、利用者の意見や要望を把握し、面会時に家族とコミュニケーションを取りながら、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員面談を行い、職場に対しての要望や意見の聞き取りを行っている。また、要望や意見を出し易いように、雰囲気作りを心掛け、改善に努めている。	ユニット合同の全体職員会議を毎月の日勤帯に開催し、参加できない職員には、事前に意見や提案を書面で提出してもらい、会議の中でそれらの意見を検討し、ホーム運営や業務改善に反映できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の個性を尊重し安心して職務に専念できるよう、常に気を配りながら接しています。又、職員の向上心や学ぶ意欲に対しては、最大限に添えるよう学ぶ機会や環境について共に検討しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	左記の内容を理由に採用対象から排除することなく採用している。採用職員に関しては、やる気や人柄を尊重し、それぞれの生活状況に応じた勤務体制を組んでいます。また、社会参加や自己実現が出来るように配慮しています。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。職員の勤務体制や希望休、休憩時間に柔軟に配慮し、個人目標を決めて、半年毎に振り返りの面談を行い、職員が意欲的に働ける職場である。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置して意欲的に働ける職場である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	経営理念に人権の尊重を掲げており、職員全員で共有し、実現に向けて取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方について、申し送り時や日常業務の中で職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の個性や生活習慣に配慮しながら、ホームの中で利用者一人ひとりが安心して穏やかに暮らせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の能力を把握し、それぞれにあった研修に参加してもらうことで学習を深めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携会や交流会への参加を積極的に行い、他事業所との情報交換や他社へのサービス実態を把握し当ホームのサービスの向上につなげている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人との面談を行う際、希望や要望の聞き取りを行っている。その際に、本人家族からこれまでの生活歴や趣味等を聞き取り、その人らしい生活が、どういったものかを検討している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に現在抱えている御家族の悩みや要望を聞き、ホームでどのような対応が可能なのかについて説明を行う。また、御家族へ協力して頂きたい範囲についても説明を行い理解を得ている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の要望・御家族の要望を踏まえケアプランを立案している。その際に挙げたニーズが間違っていないか御家族に確認してもらい、同意のサインを頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活を共にする家族として声掛けを行い、炊事・洗濯を共に行いながら、お互いの役割を尊重した関係づくりを目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の状況を定期的に御家族へ報告し、本人との面会や外出を促しています。そうする事で本人と家族の関係性が薄まらないよう配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	10月より、日曜日のみ面会を再開している。1日4組(15分の時間設定を設ける)	コロナ対策以前は、家族と一緒に日常的に外出する人、2ヶ月に1回外泊する人、外食を楽しむ人等、入居前までの習慣や関係が継続出来るよう、家族の協力を得て支援していた。利用者の友人、知人の面会時にはゆっくり寛いで話せる環境を整え、また来てもらえるよう声掛けを行っていたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの入居者が他者と関われる空間を提供し、孤立しない環境作りを心掛けている。入居者の今まで過ごされてきた生活パターンも考慮し可能な限り居室に閉じこもらない雰囲気作りをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も御家族より相談があれば受け付けていけるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を決め、本人の希望や意向を聞き取り、出来る限り実現できる様に支援している。	ホームでの日常生活の中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して利用者の日常介護に反映させている。意向表出が困難な利用者には家族に相談して、職員が利用者に寄り添い話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人と御家族より聞き取りを行い、今まで行ってきた生活を継続して行えるよう支援しています。本人の生活パターン・リズムを尊重し支援しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンや排泄パターンといったリズムを職員間で周知・共有する事で、本人にとって無理のない生活ができる様心掛けている。申し送りや口頭での職員間の情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や御家族からの意見を尊重し、日頃関わっている職員・看護師の意見も聞きながら計画を立案している。また、定期的に計画の見直しを行い、現状に合ったプランを実施している。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスを開催して検討し、職員の気付きや意見を反映させた利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化や重度化に合わせて、その都度家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の作成を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者それぞれの個人記録があり、日々の様子を記録している。また、プランの内容に沿った記録を行いプランの見直しにつなげていける記録を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外泊、買い物等に外出の付き添い等の支援を柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用として、小学校区の小学生達へ福祉体験とし施設を開放している。この活動で入居者と子供達との関わりの中で、入居者が将棋や折り紙を子供達に教えたりとお互いに楽しんで頂ける企画を定期的に行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診と薬局による分包を希望される入居者の家族が多く、ほとんどの入居者が協力かかりつけ医を主治医としている。必要時は、他の病院への受診も御家族付き添いで受診して頂いている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。協力医療機関医師の定期的な往診体制が整い、現在はほとんどの利用者が主治医として、24時間安心して任せられる医療体制が整っている。また、他科受診やかかりつけ医受診は家族にお願いし、結果を聴き取り、利用者の医療情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と申し送り時に、情報共有し早期発見・早期対応に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会へ行き、安心して治療できるように話をしている。入退院時には医師や看護師、ソーシャルワーカー等の職員と連携し情報交換や相談を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や周期末に向けけては、入居者や御家族・かかりつけ医や看護師等と話をし希望やアドバイスを参考にして取り組んでいる。	ターミナルケアについて、契約時にホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を利用者や家族に説明し、希望を確認しながら、一日でも長く、ホームで生活が出来るように支援している。利用者の終末期が安心して暮らせるように、主治医やホーム看護師、介護職員が協力体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時フローチャートに沿って対応できる様にしている。すぐに対応できるようにフローチャートはスタッフステーションに設置し、定期的な見直しと職員への説明を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を行い、災害時には迅速に対応が行えるようにしている。	非常災害に備えた防災訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、夜間帯は各フロアの夜勤者の協力体制を確認して、非常時に慌てないで利用者を避難誘導出来るように取り組んでいる。非常災害時に備えて、法人で一括して非常食、飲料水を備蓄しており、隣接するコンビニエンスストアにも協力をお願いしている。	ホームが2、3階に位置していることから、特に夜間帯、職員が1名で9名の利用者を避難誘導出来るよう、他のフロアの職員との協力体制を含め、段取りの確認を徹底して行う事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	経営理念に人権の尊重を掲げており、職員全員で共有し、実現に向けて取り組んでいる。また、個人情報保護法を遵守して、安心して生活が送れるよう配慮している。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉かけや対応に注意して、利用者がホームの中で、孤立しないで安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人に合わせて自ら決めて頂けるような選択肢のある声掛けを行い、職員との会話が自然にできるように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の残存能力を活かしながら、出来る限りご自分の力とペースで生活して頂けるように支援している。一人一人の生活習慣を大切に、その人らしい生活を送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問理容院が訪問し、入居者の望むヘアスタイルにカットして頂いている。また、希望者にはマネキュアや持参された化粧品を使用される事がある。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から食器洗いまで入居者と共に行い共同で夕食を作っている。夕食は盛り付けを入居者に手伝って頂き、やり甲斐を持って生活して頂けている。	利用者の嗜好を聴きながら、利用者と一緒に夕食作りを中心に取り組んでいる。現在は拒否される利用者もいるので、無理強いせずに、参加される利用者と共に、調理や食器洗い、食器拭き等、家事活動に取り組み、役割のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時に食事摂取量を記録している。水分量は病的に必要な方は管理を行う為記録を行っている。本人に合った食事形態を検討し粥や刻みといった対応も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けを行い、義歯の手入れや口腔ケア用品の消毒を行っている。自力で行える所は行って頂き、磨き残しがある場合は介助を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや習慣の把握に努め、トイレでの排泄が維持できるように支援をしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、自立支援か安全かを見極めながら、夜間帯も覚醒が良ければトイレ誘導する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や運動、食物繊維の摂取を意識して行っている。また、便秘症の方には医師へ報告し緩下剤の処方を依頼し排便の観察を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員とマンツ-マンでの入浴介助を行っており、ゆっくりと入浴して頂けるよう配慮している。入浴日は固定しておらず週2回の入浴を行えるよう調整している。必要時や希望時には追加で入浴を行う事もある。	入浴は、週2回は入ってもらえるよう調整しているが、利用者がいつでも入浴出来るように準備を行い、利用者の体調や気分に合わせて支援している。利用者が湯船にゆっくり浸かり、職員と談笑しながらの楽しい入浴が行われている。また、入浴を拒む利用者には、清拭や足浴に変更し、無理強いのないよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人一人に合わせた室温・照明・寝具の調整を行い、快適に過ごせるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が確認できる場所に薬の説明書を設置しており、いつでも確認できるようにしている。また服薬時は複数の職員でチェックを行うようにし、入居者一人に対して2名で服薬介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者に合った作業や役割、好み等を配慮している。その中で張り合いや気分転換が図れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節によってドライブや行事を企画し、事前に下見を行い実施している。	コロナ禍以前は、ホーム周辺の散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っていた。また、家族と買い物や外食に利用者とは出かけてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。担当職員が利用者の希望を聞きながら外出レクリエーションを計画し、事前の下見を行い、安全に配慮しながら実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や御家族の希望により所持されている。御家族来苑時に近くのコンビニやホームセンターへ買い物に行かれている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や知り合いに対しての電話の取次ぎや電話を掛ける際の介助を行っている。携帯電話を持ち込まれている入居者もいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	地域の生活道路や通学路に面しており、地域住民の活動を窓から眺める事ができる。季節折々の掲示物や飾りを使い季節感を取り入れている。また、不快な物音や混乱に繋がりがちな物を出来る限り排除し、安心して生活できるよう配慮している。	室内は季節毎の飾り物や行事の写真等を掲示し、落ち着いた色調の茶の間、各フロアにある縁側等、利用者が安心して居心地よく過ごせる共用空間である。ゆったりとした共用部分は、広い廊下の突き当りに、歩行訓練の途中でひと休みできるスペースを設け、利用者が寛げる雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席やソファの位置を工夫して入居者が自由に過ごして頂けるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や自宅にあった馴染みの置物など持ち込んで頂き、自宅に近い環境で過ごして頂けるようにしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、電気製品や身の回りの物、仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んで、生活環境が急変しないように取り組み、広い居室に、ベッド、箆筒、洗面台、クローゼットが備え付けであり、清掃が行き届いた清潔感のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者個人に合わせた残存能力をできるだけ使ってもらい、自立・自律した生活が送れるように支援している。センサーベッドの使用も状況に合わせて設置し、安全に過ごして頂けるようにしている。		